

平成25年11月6日

立川市議会

議長 守 重 夏 樹 殿

立川市議会 議会運営委員会

委員長 田 中 清 勝

行政視察報告

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察年月日

平成25年10月28日（月）

2 視察地及び視察事項

視察都市名	視 察 事 項
神奈川県逗子市	タブレット端末等の使用による議会資料の ペーパーレス化について

3 視察の概要及び所感

別紙のとおり

逗子市（タブレット端末導入）視察報告書

議長	守重夏樹
委員長	田中清勝
副委員長	山本みちよ
	中島光男
	堀江重宏
	古屋直彦
	木原宏
	伊藤大輔

タブレット端末等の使用による議会資料のペーパーレス化について

【逗子市議会 参加議員】

塔本正子議長・菊池俊一副議長・君島雄一郎議員（逗子市議会ICT推進部会長）

【視察概要】

<目的・導入経緯>

逗子市議会では、議会で配布される議案や資料のペーパーレス化を進め、タブレット型端末を使用した会議用システムを導入し、環境負荷低減と事務作業や経費削減、会議の効率化を目的として導入を図った。

導入にあたっては、平成23年12月の第4回定例会の一般質問にて市長に「タブレット端末」の導入提案があり、翌平成24年5月、議会活性化推進協議会で「タブレット端末」を議会側から導入提案、検討に入る。

同年9月、議会活性化推進協議会を経て議会運営委員会で、平成24年第4回定例会から「タブレット端末」の実証実験を行うと決定。12月の第4回定例会で実証実験のうえ、平成25年度からの導入方針決定。平成25年3月、タブレット端末を含んだ『クラウド文書共有システム』の導入予算が承認され、同年6月の定例会から本格運用を開始した。

<導入の背景>

① 資料が紙であることの課題点

- ・定例会後に破棄となる膨大な議案資料（議員一人当たり1000枚～2000枚）
- ・資料の差し替えによる市職員の労務負担の増加
- ・委員会審査中の資料請求が、経費増の原因との指摘があった など

② ノートパソコンの課題点（操作方法が難しい・起動時間が長い・キーの入力音が不快 など）は、実証実験の結果タブレット端末では当てはまらない

<導入方針>

- ① 「タブレット端末」の使用範囲は議会、外出先、自宅の何れでも使用できる。

- ② 資料のデーター化の範囲は議案や行政計画、議会・行政からの通知や案内の全て。
- ③ 情報ネットワークの構築手法についてはクラウドコンピューティングシステム(クラウド)を採用する。

<クラウドの導入理由>

- ① 情報管理が容易
- ② 操作性・発展性

その他、「タブレット端末」の選定理由や導入に際して寄せられた意見、また、今後の課題点について説明を受け、その後、少人数ごとに、実際に画面を操作しながらの質疑応答が行われた。

【所 感】

この度の視察に際して、公務ご多忙の中、逗子市議会議長の塔本正子議長、また菊池俊一副議長、君島雄一郎議員と三名の議員が説明員として参加され、丁寧に説明をして頂いた事に御礼申し上げます。

今回、立川市議会 議会運営委員会では、タブレット端末等の使用による議会資料のペーパーレス化について先進市である逗子市議会での取り組みを視察させて頂きました。定例会での一般質問から、わずか一年半で本格実施されたとのことであり、短期間での導入決定との印象を持ちました。

ペーパーレス化の視点からみると、確実に使用する紙量は激減し、資料差し替え時の事務量の軽減、また、資料管理の利便性があると感じました。

逗子市での特徴的な取り組みとしては、「タブレット端末」の使用範囲を議会、外出先、自宅のいずれでも使用可とした事であります。全国的な先進市の取り組みをみても、端末機の使用範囲を庁内としていることから、大変に画期的な事例であると共に、こうした情報を扱う側の姿勢、モラル、自覚が求められてくると考えます。

逗子市議会では、「逗子市議会会議用システム用端末機使用基準」(平成 25 年 4 月 1 日施行)を制定し、会議における使用に関しての必要事項を定め運用をされています。

今回の導入にあたっては、議会側からの提案で進んだ経緯もあり、議会費は上げない、人員もつけないといった市側からの提示を受け、議会費内における経費などの削減・見直しを図り、政務活動費からも一定額を支出しているとのことでした。

今後、時代の流れや環境負荷低減を思った時に、こうした取り組みは、一つの方向性として必要になると感じますが、導入にあたっては、課題点を精査し、共通認識を持っていくべきと考えます。

つきましては、視察に参加された各議員からあげられた課題点について、取りまとめ報告とさせていただきます。

【今後の課題について】

- ・ 個人利用に伴う課題の整理が必要。(故障や紛失などが起きた場合、議会運営に支障がないか)
- ・ 電子資料と紙資料の区別について
- ・ 議場、委員会室に必要となる設備(電源など)
- ・ 議会費と政務活動費の関係について
- ・ 複数台、複数の機種を持ち込みについて
- ・ タブレット端末操作の個人差について

<その他>

- ・ 議会運営委員会から試行してみてもどうか

以 上

報告者：副委員長 山本みちよ